

令和元年度政策評価の結果【概要】(案)

総合政策部政策局計画推進課

限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上などを図るため、政策評価として道政全般を網羅する「基本評価」、それを補完する「特定課題評価」、「公共事業評価」を実施しました。

I 基本評価（施策評価、事務事業評価）

【概要】

北海道総合計画に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにしました。

1 一次政策評価の結果

各部局等が推進する105施策について、①施策目標の達成状況、②施策間の連携状況等、③施策の緊急性、優先性の3つの視点で点検・検証するとともに、施策を構成する2,259事務事業について、施策評価における成果指標や取組の分析を踏まえ、改善等を要する170事務事業を選定した上で、施策目標への貢献度を重視する観点から点検・検証し、評価を行いました。

施策	施策数	目標の達成に向けた今年度の進捗状況		
		概ね順調に展開	効果的な取組を検討して引き続き推進	見直しや改善が必要
	105	64	41	0

↓

事務事業	評価対象事務事業数	令和2年度に向けた方向性		
		改善（指標分析）	改善（取組分析）	再構築に向け縮小等
	170	124	33	13

2 二次政策評価の結果

(1) 施策評価と関連する事務事業評価

一次政策評価の結果を踏まえ、二次政策評価等検討チームが重点的に点検・検証し、政策目標の実現に向けて検討が必要な5施策と関連する5事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付しました。

重点的な視点	施策・事務事業	施策	関連する事務事業
施策・事務事業数		5施策	5事務事業
施策目標の達成状況 (目標達成に向けてさら に取組が必要なもの)		総合的な危機対策の推進	地域防災力強化対策費
		警戒避難体制の整備	防災資機材整備費
		循環型社会の形成	災害廃棄物の処理に関する事務
		多様な人材の活躍促進	北海道就業支援センター事業費
		安全安心な教育環境づくり	公立学校施設に関する事務

(2) その他の事務事業評価

平成30年度二次政策評価意見に係る取組に課題があるものや、今年度新たに生じた課題が認められる事務事業に対し、点検・検証し、必要な見直し等の検討を進めるため、50事務事業について今後の取組の方向性などの意見を付しました。

区分	事業内容や執行体制の見直し等に関するもの	関与団体の自立化推進に関するもの	国への要望等に関するもの
50事務事業	17事務事業	13事務事業	20事務事業

Ⅱ 特定課題評価（行政ニーズに対応した特定の課題に係る評価）

【概要】

特定課題評価は、その時々行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行うものであり、今年度は、「分かりやすい評価制度について」をテーマとして、評価を通じて政策の推進状況をより明確にするとともに、そうした情報の効果的な公表を行うため、評価調書の改善や新たな公表資料の作成などに取り組みました。

（1）評価の視点

今年度の基本評価の実施手法などを踏まえ、次の3項目の視点から点検・検証を行いました。

- ① 評価に関する情報が分かりやすく道民等に提供されているか
- ② 総合計画や施策目標の達成に向け、より効果的な評価制度となっているか
- ③ 評価事務におけるプロセスが効率的になっているか

（2）検討の内容

他府県における政策評価の活用状況や住民への情報提供方法などを参考とするとともに、政策評価委員会での意見を踏まえ、次のとおり検討を行いました。

- ① 評価結果の公表の改善
総合計画に掲げる政策の推進状況をより明確にするための新たな公表手法の検討
- ② 評価調書の見直し
評価に関する情報を道民により適切に提供するため、評価調書の様式や記載方法・内容の精査と改善や簡素化に向けた検討

（3）政策評価委員会意見

- ① 評価結果の公表の改善
 - ・ 総合計画の進捗状況をより明確にし、道民に適切に提供するため、計画に掲げる目標とその達成に向けた施策の取組状況の関係が客観的かつ効果的に把握できるものとなるよう工夫・改善すべき
 - ・ 評価調書の公表に当たっては、既存の詳細な評価調書に加えて、施策の現状と課題や主な取組、評価結果など道民にとって重要性が高い項目に絞ったものを作成し、道民の行政への参加意識の高揚と説明責任の向上に資するものとするべき
- ② 評価調書の見直し
 - ・ 施策の推進状況についてより透明性を高めるため、評価調書の文章表現や表記方法などについて「見せる工夫」を凝らし、利便性をさらに高める内容とするべき
 - ・ 評価の客観性を確保するため、成果指標についてはその推進状況の要因を具体的に深掘りするなど、一層の状況把握に努めるべき

（4）特定課題評価結果

政策評価委員会での意見を踏まえ、次のとおり見直すこととしました。

検討事項	内 容
① 評価結果の公表の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合計画に掲げる政策の推進状況をより明確にする「新たな公表資料」の作成 ・ 評価調書の施策評価(105本)を総合計画の「政策の方向性」(53本)単位に再整理 ・ 重要項目に絞った構成とし、図表を活用した視覚的な表示の実施
② 評価調書の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価調書の改善による道民への説明責任の更なる確保 ・ 簡潔明瞭な文章による記載方法の統一や、施策の推進体制をスキーム図で表記するなど見せ方の改善 ・ 成果指標の進捗状況に関する内部要因・外部要因に分けた分析の実施

なお、政策評価の運用に当たっては、評価情報の一層の透明性や道民への説明責任の確保とともに、評価プロセスの効率化など、より効果的な評価事務となるよう、今後とも継続して不断の改善を図っていきます。

Ⅲ 公共事業評価

【公共事業事前評価結果 概要】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、国（公共事業関係省庁）の実施要領等に示されている事業費が10億円以上の新規事業・地区などを点検・検証し、令和2年度国費予算要望等を含めた事業の進め方を整理しました。

※本案件以外の25地区は、令和元年度第1回政策評価委員会において審議済

（1）評価の視点

- ①事業の必要性 ②事業内容等の適切性 ③代替案の検討 ④緊急性・優先性 ⑤環境への影響・配慮
⑥事業の妥当性 ⑦事業効果

（2）評価結果（対処方針）

所管部	事業種別	地区数	一次評価結果	二次評価結果
建設部	・道路改築事業費 きたひろしま総合運動公園線（仮称）	1	要望を行うことは妥当	要望を行うことは妥当

なお、公共事業評価専門委員会の審議を踏まえ、政策評価委員会として、次のとおり付帯意見を付しました。

【付帯意見】

- （1）当事業の実施に当たっては、関係する事業者等と協議の場を通じて密接に連携協議し、求められる事業の目的や公共性を確保するとともに、道民に対し十分な説明責任を果たすこと。
（2）きたひろしま総合運動公園の整備等に大きな変更が生じた場合は、適宜、政策評価の対象とする。
（3）環境調査の結果を踏まえ、地形改変の影響を受ける希少な動植物は可能な限り移植等の保全措置を講じ、自然環境への負荷は最小限にとどめるよう配慮すること。
また、自然環境を監視する協議会等を設立し、保全措置の実行性を高めること。

【公共事業再評価結果 概要】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、事業採択後、未着工や長期間が経過している地区及び事業費に大幅な変更が生じた地区などを点検・検証し、来年度以降の予算編成を含めた事業の進め方を整理しました。

（1）評価の視点

- ①事業の進捗状況、②事業の実施に伴う経済効果等、③事業コスト縮減の取組、④事業の必要性、
⑤事業を推進する上での課題、⑥事業の達成見込み

（2）評価結果（対処方針）

所管部	事業種別	地区数	一次評価結果	二次評価結果
建設部	・道路改築事業費	2	継続	継続
	・大規模特定河川事業費・広域河川改修事業費	2		
	・広域河川改修事業費	5		
	・河川総合流域防災事業費	4		
	・通常砂防事業費	5		
	・火山砂防事業費	3		
	・総合流域防災事業（砂防）費	1		
	・地すべり対策事業費	1		
	・総合流域防災事業（急傾斜）費	1		
	・急傾斜地崩壊対策事業費	2		
	・海岸浸食対策費	1		
	・都市計画街路事業費	2		
	合計	29		